

午前10時00分 開 議

○委員長（渡辺 俊君） 皆さん、おはようございます。これより決算審査特別委員会を再開します。

現在の出席委員は24名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

直ちに議事に入ります。

本日は、認定第15号から認定第17号までの計3件の質疑を行います。

それでは、認定第15号 平成20年度胎内市公共下水道事業会計決算の認定について説明願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） おはようございます。どうもご苦労さまでございます。

それでは、認定第15号 平成20年度胎内市公共下水道事業会計決算についてご説明を申し上げます。初めに、概況であります。決算書の10ページをお開き願います。総括事項といたしましては、整備の状況であります。20年度末においては水洗化率69.4%、普及率は94%でありました。また、20年度の整備状況であります。3,883メートルの拡張工事を行い、認可面積に対して81.2%の整備率となっております。整備工事につきましては、平成22、23年度で一段落するものと思っておりますので、今後は接続率が増加するよう世帯訪問などを実施しながら接続率の向上に努めてまいります。

なお、18ページに業務内容について詳しく記載しておりますが、上段、3、業務、（1）、業務量の中の年度末処理件数では4,633件で、前年度比3.6%、有収水量は前年度比1.8%とそれぞれ伸びております。また、経営改善につきましても高利率の起債を低利率のものへの借りかえや繰上償還を行ったり、そのほかの一般経費節減にも取り組んでおりますので、ご理解をお願いいたします。

それでは、収支の状況をご説明いたしますので、戻りまして、決算書の1、2ページをお願いします。収益的収入及び支出であります。収入におきましては下水道事業収益が6億784万595円でありまして、支出では下水道事業費用が8億1,039万6,636円でありました。

21ページに収入の内訳を消費税抜きで掲載しておりますので、ごらん願います。

22ページからは支出を、こちら消費税抜きで計算しておりますので、ごらん願います。

支出につきましては、23ページ、欄外のほうにも記載しておりますが、時効が完成しました下水道使用料の不納欠損を計上しておりまして、不納欠損の明細につきましては20ページの附帯事項に記載しているとおりでありまして、中ほど、5番、附帯事項ということで、本人死亡や行方不明のため、徴収不能に伴う下水道使用料5名分の不納欠損でございます。

18ページには、収入、支出の前年度比較も載せてございますので、ご確認願います。

次に、3ページ、4ページでございますが、資本的収入及び支出については、資本的収入は18億

2,521万4,040円であり、その内訳は、企業債、国庫補助金、一般会計からの補助金、受益者負担金、工事負担金であります。

次に、資本的支出は19億8,171万5,973円であり、その内訳は建設改良費、企業債償還金、貸付金であります。

なお、欄外の一歩下のほうでございますが、収入が支出に不足する額1億5,650万1,933円につきましては、当年度消費税等資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てんいたしましたとありますが、要約いたしますと、この差額につきましては収益的支出におきます減価償却費等の現金支出を伴わない経費で賄ったということでありますので、よろしく申し上げます。

次に、5ページ、損益計算書であります。20年度単年度における収益的収入と支出について消費税抜きにより、その差額によって利益や損失を計算しているものであります。本年度は2億1,213万1,381円の純損失となっており、昨年度分までと合わせますと28億3,426万3,035円の未処理欠損金となるわけであります。

次に、6ページには剰余金計算書におきましては、利益剰余金の部、資本剰余金の部と記載してございます。それぞれ本年度の増減をあらわしているものでございます。

7ページの欠損金処理計算書におきましては、未処理欠損金をそのまま繰越欠損金とするものであります。

8ページ、9ページは貸借対照表を載せてございますが、損益計算書が単年度の損益状況をあらわすのに対しまして、貸借対照表は事業開始以来引き継いできた資産や負債、資本といった財政状態を示すものでありまして、今回は20年度末時点の財政状態を示しておりますので、ご確認願います。

10ページ以降につきましては、附属資料といたしまして、事業の概況、建設改良工事の状況や固定資産明細、企業債の明細等を記載しておりますので、ご確認いただきたいと思っております。

以上で説明を終わりますので、よろしくご審議のほど申し上げます。

○委員長（渡辺 俊君） それでは、ただいま説明のありました認定第15号について質疑を行います。

決算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

新治委員。

○委員（新治ひで子君） 18ページの業務（2）の事業収入に関する事項の合計のすぐ上の雑収入が19年度に比べて半額ぐらいに減になっているのですが、これは利息が下がったという理由からでしょうか、まずそれをお伺いします。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 前年度と比較して、コピー代等と消費税の還付加算金であります。

○委員長（渡辺 俊君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 消費税と還付加算金が大幅に減になったということによろしいのでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） はい、そうであります。

○委員長（渡辺 俊君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） ありがとうございます。

別の件で、先日ウオロクの前で上下水道課の課長も含めた方々がPRを兼ねて、チラシを配りながらPR活動をされている姿をお見受けしました。19年度に比べて20年度接続数が162件増ということで、増えてはいるという状況を理解できます。今年度20年度の決算審査意見書の中にも財政の健全化は加入率を高めることが絶対だというふうに書かれておりますが、本当に加入率を高めるということが非常に大事な中で、なかなか進まない地域もあります。例えば年間これくらい加入を進めたいという目標とか、将来的目標があれば、よりその目標に向かってみんなで取り組めると思うのですが、その辺の目標もお持ちでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） ただいま新治委員のほうからお話ししました、先般たまたま9月10日が下水道の日ということでありまして、それに合わせまして接続促進のパンフレット等をウオロクと、それからマックスパリュウのほうで配布いたしました。うちのほうとしましても、各集落ごとに下水道の加入率の悪いようなところを重点的に課全員、2人体制で促進に歩いているようなところでありますし、その年どのくらいというような目標は特に挙げていませんけれども、将来的には全国平均の80%を上回るように接続促進に努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） ちょっと意見なのですけれども、例えば市報たいないに下水道特集というふうに組んで、私たちは加入しようがしまいが、市の財政をこれくらい下水道事業に費やしているというようなことをもっとわかりやすくとか、実際加入してこんな状況だったのだけれども、こんなように快適になりましたというような方の意見を入れたりとか、あと区長さんに何人かお会いして話を聞くと、とてもすごく積極的に下水道は接続は大事だという話をされる方と、そんなにあまり積極的でない区長さんをお見受けするのですが、それは各区内のいろんな状況があると思うのですが、その辺のだれでもが見てわかりやすく、何とかつなげばつなぐほど財政的にもよくなるのだというようなのを見てわかるような、まずは区長さんたちにもその辺の理解をしてもらって、今までの継続ではなく、何か一度ばんとするようなこと……

○委員長（渡辺 俊君） 簡潔な質疑をお願いします。

○委員（新治ひで子君） 失礼しました。そのようなお考えはいかがでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 市報のほうにつきましては、接続促進のお願いというようなこと
で出しておりますし、また胎内市ホームページにおきましては各地区ごとの接続率、接続件数等
々も載せてございます。ただ接続促進を区長さんをお願いするというのも、何か市役所の仕事を
区長さんに押しつけるものかなというふうにも考えておりますので、新治委員おっしゃられるよ
うに、財政状況もわかるようなもの、どの程度までを市報に出せばいいのか、これから検討しま
して、時期を見て市報のほうにもPRしていきたいと思っておりますし、また先ほど申し上げました接
続促進のパンフレットには下水道に接続すると水がきれいになって魚とかそういったものも増
えてくる等々のことも説明は一応しておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 新治委員と関連あるのでございますが、進捗率は94.4%、ほぼ完了に近く
なってきましたけれども、水洗化率が69%、約70%というふうなことで、毎年水洗化率には予算
並びに決算のとき皆様からその意見が出るわけなのですが、当時の課長はその都度いろいろな言
葉の中で取り組むというふうなことで強くおっしゃっているのですが、今ここまで来ますと先ほ
ど課長が言ったように全国平均が80%というふうなことをおっしゃいまして、では監査の意見書
の中で損益分岐点がどれぐらいなのかというふうなことも検討されたいというふうな記事
も載っております。では、その80%というのが当市の場合損益分岐点から考えてどのような数
字と理解しているのか、お聞かせ願います。

○委員長（渡辺 俊君） 市長。

○市長（吉田和夫君） 今菅原議員のご指摘ありました全国平均では80%ということではありますが、
損益分岐点につきましてもやはり全国平均より胎内市は上回ったような目標が私必要かと思
います。したがって、課長が先ほどいろいろPR、方法もありましたけれども、まず皆さんの
家庭につきましてはご理解得るにはどうすればいいかということで、この平均に近づけるよ
うに今後も努力をしまいたいと思っておりますが、よろしくご理解をお願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） そういう方向で考えていただくというのは、これは当然のことであり、ベ
ターだと思いますが、結果的にやはりきちんとした損益分岐点、目標のパーセントをクリアする
にはどれくらいだということをきちんと算出しなければ、やはり今後の計画というのも、一生懸
命やりましたけれども、鈴木委員にだめでもございましたというのが毎年繰り返しになりやしない
のかというふうな心配しているわけなのでございまして、課長もその都度かわると、またそれぞ
れの見解でその推進については意見は述べるのでございますが、もうちょっと今度数字を示しな
がら、その数字に近づくような、やはりセールス、水洗化率を上げるような市民皆さんに勧め方
というのを基本的に考えたいかがというふうなことで、私考えているわけなのだけれども、何

せ損益分岐点とそういうふうなものが全然頭の中に入っていないというのが一番私らとすれば、どう考えているのかなというふうなことをちょっと疑問抱くわけなので、課長、その点どういう覚悟でやっていくのかひとつ。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 今確かにご指摘をいただきまして、私もまだ損益分岐点までちょっと用意していなかったものですから、本当にそういうような金額を試算し、その金額に近づいて追い越すように、先ほども申し上げましたように課全体として接続促進に努めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 鈴木委員。

○委員（鈴木信雄君） 私どもの取り巻く周辺は、やっぱり一日でも遅く接続したほうが得だという、そういう本当言うとムードなのであります。それで、ほとんど計画は100%を単位にして損益事業が計画されているわけでありましたが、余計なことでもありますけれども、農集排なんか36%だと、それで職員が自分の仕事終わって残業で勤めて歩くというような程度では、もう遅いと思うのであります。私は、この際市長大変人気ありますし、それから今度各集落でも後援会なんかつくっておるわけでありまして、私も酒飲むときばかりいないで、下水道でも接続して市長に協力せいななどということ言っているのであります。後援会の会合とかそういうようなことあったら、市長のほうからもひとつ接続してくれというようなことをやっぱり言われたほうがいいと思うのであります。市長いかがでありますか。

○委員長（渡辺 俊君） 市長。

○市長（吉田和夫君） ご指摘受けました件であります。決して酒飲むだけに行っているのではありませんので、いろいろ胎内市の行政のことでもお願いやら、いろいろしているわけありますので、今ご指摘のとおりこの件につきましても全力を尽くしてやっていきたいと思っております。

○委員長（渡辺 俊君） 鈴木委員。

○委員（鈴木信雄君） おれ言うたのは、酒飲むときばかり、一般の人に言うた話なのです。酒飲むときばかり、市長の選挙のときなんかばかり協力しないで、下水道の接続するのが一番市長喜ばしいのだから、そういうところからも協力してやれということを私が一般の人に言うていると、こういう話なので、誤解のないようにお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） 26ページのいわゆる利率の高いやつ、特に財務省関係と公営企業と日本郵政公社のこの3つにいわゆる利率の高いやつの償還が取り残されているような状態なわけなのですけれども、この3つの財務省と公営企業と日本郵政公社のここら辺は非常に繰上償還が難しいやつなのですが、それとも優先順位がただおくられているだけなのではないでしょうか、いかがでしょう。

- 委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。
- 上下水道課長（丹後勝次君） 今ほどのご質問でございますが、こちらにつきましては優先順位で借りがえ償還というふうにやっておりますので、ご理解願います。
- 委員長（渡辺 俊君） 高橋委員。
- 委員（高橋政実君） ということは、暫時利率の高いものも手をかけていくということでしょうか。
- 委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。
- 上下水道課長（丹後勝次君） はい、そのとおりでございます。
- 委員長（渡辺 俊君） 須貝委員。
- 委員（須貝 繁君） 同志鈴木委員の関係でちょっとお聞きしたいと思いますが、基本的にどんなものなのでしょうか。こうして合併をすることに伴って、公共下水は当然のことながら建設省所管のものであり、そのほか乙地区における農集があり、黒川地区ほかの、荒井浜もあるわけですが、簡水含めましてそのそれぞれの制度に伴うものですからやむを得ないのですが、現実的にはそれを処理するにはやはり各地域に不公平感はないのか、私どもが当初公共下水をやる際に、いわゆる受益者負担の問題でいろいろと話をしていたわけですが、そうしながら、なおかつ現時点では黒川地区における公共下水の受益者負担、利用者料金と申しますが、そういうものを含めて相当の差があり、周辺でも旧荒川町との差があったり、また乙地区における38%、6%というのはできたばかりですので、これからの努力課題であります。そのベースにそういう各地区ごとの制度から来る不公平感がないのだろうかということをお聞きしたい、現場の肌での感じという意味ですけれども。

なぜそういうこと言いますかといいますと、先ほど新治委員からお話がありましたが、鈴木委員からもちょっとそれに触れましたが、区長を通して等々というのは私は逆に市民の感覚から離れて高圧、強圧的な、押しつけ的な発想にとられて逆ではないのか、やはりむしろその制度を受け入れるべきだという雰囲気は住民個々、世帯個々の中にはないと進まない、とんでもない、財政をよくするために非常に苦しい生活状況の中でつなげなければならない。言うまでもなく敷地内1メートルを超えた経費は個人負担でございますし、古いうちであれば当然のことながら大変な経費がかかる、おおむね100万円と言われているかと思うのですが、そういう中で区長を通して加入率を上げようというのは、私は逆論であって、個人的にはおもしろくないのですが、一昨年ですか、昨年ですか、丸山委員から議員が率先して加入をやるうでないかというお話があったと思うのですが、やはりこの制度の不公平感をなくするということがまずベースになければならない。そして、その上に立って高負担になっているものについては、何らかの行政措置を講ずることによって加入率、利用率を上げていくことによって、基本的な公共下水財政を健全化することが必要だと思っておりますが、現場を担当する皆さんの声をひとつお聞きしておきたいと思

ますが、よろしく願います。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 不公平感というような話でございますが、こちらにつきましても都度ご審議いただいて決めてきた中で今進んでいる状況でありますので、その辺のことについては我々もそういう点もあるかなというふうな感じはしている部分もありますが、この状態でまず料金統一でありますし、融資のほうも同時にやっておりますので、その辺もご利用していただきながら接続していただきたいと思いますし、我々のほうもまたそういうものをPRしながら推進に努めてまいりたいと思います。これは、区長さんに接続をお願いするというような、私どもはそういうあれではなくて、あくまでもこちらのほうから接続のお願いに出向くというようなことでありまして、接続率の高い集落の区長さんあたりの話聞きますと、確かに下水のにおいもしなくなったり、川もきれいになったとかというようなお話も聞いておりますので、その辺のところもPRしながら接続推進に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で認定第15号の質疑を打ち切ります。

次に、認定第16号 平成20年度胎内市水道事業会計決算の認定について説明願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） それでは、認定第16号 平成20年度胎内市水道事業会計決算についてご説明いたします。

初めに、概要でございますが、決算書の10ページをお願いいたします。建設改良事業の状況ですが、配水管整備事業といたしまして、石綿管の更新工事や配水管布設工事など3,279メートルを実施いたしました。また、施設整備事業では、浄水場の排水池ポンプ設備の増設工事やろ過池水位計設置工事などをあわせて実施いたしました。一方、営業面ではありますが、前年度に比べまして給水戸数では0.1%の増となっておりますが、給水人口で1.1%の減、有収水量においては3.8%の減となっております。依然として厳しい状況が続いております。水道事業につきましても、高利率の起債の借りかえや償還を行ったり、滞納整理、一般経費節減などに取り組んでおりますので、ご理解をお願いします。

収支につきましては、決算書1ページ、2ページをお願いいたします。収益的収入支出でございます。収入におきましては、水道事業収益が5億9,812万9,326円ございました。また、支出におきましては、水道事業費用が5億3,928万2,795円ございました。

その内訳でございますが、21ページをお願いいたします。収入の内訳を消費税抜きで掲載しております。給水収益が主なものでございます。

22ページからは支出について、こちら消費税抜きで掲載してございます。

それから、24ページ、雑支出におきまして、欄外に記載してございます不納欠損金でございますが、こちら20ページの中ほどの附帯事項に記載してございます本人死亡や行方不明のため、徴収不能に伴う水道料金35名分の不納欠損でございます。

22ページをお願いします。水道事業の総費用が5億1,215万9,729円でございます。前年度に比べまして1億3,912万6,078円、21.4%の減となりました。これは、前年度よりも資産減耗費が減少したことや修繕費の支出が抑えられたこと、また保証金免除繰上償還に伴う支払利息の軽減などによるものであります。

なお、17ページには前年度との比較も載せてございますので、こちらごらん願います。

次に、3ページ、4ページでございます。資金的収入及び支出についてであります。収入につきましては、企業債、工事負担金、一般会計補助金でありまして、合わせて4億606万8,717円でありました。支出につきましては、建設改良費、企業債償還金を合わせまして6億4,200万9,133円でありました。また、欄外に記載してございます不足額につきましては、公共下水道でもご説明しましたように、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分の消費税等資金的収支調整額で調整いたしました。

次に、5ページでございますが、損益計算書でございます。これにつきましても、下水道と同様でございますが、20年度中の収益的収入と支出につきまして消費税抜きにより、その差額によって利益や損失を計算しているものであります。20年度におきましては、5,769万4,280円の経営利益となっております。前年度分までを合わせますと4億5,434万3,796円の未処理欠損金となっております。

次に、6ページ、剰余金計算書におきましては、利益剰余金の部、資本剰余金の部、当年度の増減を記載してございますし、7ページの欠損金処理計算書においては、未処理欠損金をそのまま繰越欠損金とするものであります。

8ページからは貸借対照を載せてございますが、こちら下水道と同様に損益計算書が単年度の損益をあらわすものに対しまして、貸借対照表は開始以来からのものであり、20年度末時点の財政状況をあらわしております。

10ページ以降につきましては、附属資料を添付しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で説明を終わりますので、よろしくご審議のほどお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） それでは、ただいま説明のありました認定第16号について質疑を行います。

決算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

高橋委員。

○委員（高橋政実君） 何ぼの水を何ぼで売っているのだという話が平成18年に渡辺俊議員の質問で、21円の水を19円で売っていると、いわゆる差額が2円だという回答をいただいて、その後6%ぐらいの値上げしているわけですけれども、現在はこういう見方をした場合、何円の水を何円で売っているのでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 大変申しわけありません。ただいまちょっと資料を持ち合わせしていませんので、後でご報告させていただきますので、よろしく願います。

○委員長（渡辺 俊君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） もう一つ質問させてもらいますけれども、借入資本金、33ページなのですが、突然北越銀行と中条町農業協同組合ということで、民間の金融機関からの借入れが出てきているというわけでありまして、これはどういうことでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） これにつきましては、繰上償還金の関係で縁故債ということで借りかえたものでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） 民間の地元の金融機関を使ったということが、非常に今までの流れの中で奇異に感じたもので質問したわけですが、

○委員長（渡辺 俊君） 会計課長。

○会計管理者（三宅秀彰君） 今の借入れの件でありますけれども、私どものほうで利息を見させていただいて、見積もり合わせした結果であります。

以上であります。

○委員長（渡辺 俊君） 鈴木委員。

○委員（鈴木信雄君） 水道の原水ですが、荒川用水と地下水くみ上げが大体どのぐらいの比率でやっているわけですか。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 5対5ぐらいの割合でやっております。

○委員長（渡辺 俊君） 鈴木委員。

○委員（鈴木信雄君） 荒川用水がやはり処理費が高つくとか、もう1本井戸も掘れば地下水だけで、くみ上げだけで間に合うのだというような、そういう話も聞こえるのですが、やはり流れやめたりするというと水滞らせてというようなことで、工業用水でも大量に使うまで地下水だけでいいのではないかとというようなことも考えるのですが、その辺はどんなものなのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） そういうお話もございまして、やはり井戸水だけだとど

うしても、特に消パイなんかもそうでありますが、その年によって水位の上がり下がり水量が変わったりするものですから、やはり万が一井戸がというようなときに備えまして、荒川からのほうの水位も確保しておきたいと考えております。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 下水道もそうなのですが、この水道事業会計もそうなのですが、未収金が前年度より減額、半分ぐらいになっていますけれども、それにしても1億4,000万円、そのうち水道料が1億円、3月分が4,300万円ということになっていますけれども、そうすると五千何百万円ぐらい未収金があるわけです。そういうのは不納欠損との関係、さっきも不納欠損の額を言っていましたけれども、5,000万円以上の未収金があるというのは、一般家庭だけではないというふうに私は思われるのですけれども、事業所等も含めて大口のものがあるのかどうか、内容が、それと前年より半分ぐらいになっていますけれども、その辺の改善策がされたというふうに見受けられるのですけれども、そういうことだったのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 未収金につきましては、大口といたしますが、そういったものはございません。あくまでも一般家庭用のものでありまして、減ったことについては先ほども申し上げましたように、職員が全課体制で徴収、滞納整理等々に歩いた成果も一部あるのではないかなというふうに思っております。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 未収金の水道料金以外の4,000万円ぐらいというのは何があるのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 水道料金以外の未収金につきましては、3月で整理いたしまして、その後については後で入ってくるのですけれども、公共下水道関連のもの、それから県の新発田地域振興局交通円滑化工事関連のもの、それから宅地造成工事関連、あとは本管工事負担金等があります。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 結局会計締めで次年度に入金されるということで理解していいわけですね。わかりました。

○委員長（渡辺 俊君） 須貝委員。

○委員（須貝 繁君） 水道会計は他の会計から比べると、いわゆる深刻な構造的なマイナス要因といたしますか、抱えていると思うわけです。いわゆる今年度見ましても、給水戸数では1戸増えましたが、普及率はそのことに伴って0.3%上がったけれども、給水人口は306も減っていると、その中でまた有収率も例年より大きいと思うのですが、2.3%マイナスということの中で、実際のところ20年ほど前のいわゆる荒川用水の0.4トンのものでいっても今どうにもしようないの

ですが、当年度において総収益で220万円くらいの前年対比マイナス、それに対して総費用のほうでは約1,400万円くらいのマイナスという状態で、いわゆる具体的に経営の状態は健全化に向かっているのですか、厳しい状況に向かっているのですか。もし厳しい状況に向かっているとすれば、この年度においてどういう努力をされたのか。例えば当初予算には一般会計からの2,500万円の繰り入れも予定をされていなかったわけですが、当該年度の中においてこれを入れて帳じりを合わせたといいますか、企業会計は当然のことながら商業簿記に伴う会計手法ですから、穴あけば出捐になるのはやむを得ないのですが、当初予算にない一般会計からの繰り入れが2,500万円入ってこざるを得なかったという、基本的な現在の状況認識をお聞きしたいと思いますが。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） ご指摘のとおり、水道事業会計についてはまだまだ厳しいような状況にあると認識しております。収入のほうで伸びたのは、先ほど来申し上げましたように職員一丸となって滞納整理等々に歩いているのが成果が上がっていると思いますし、支出のほうで減っておりますものについては、先ほどもお話ししましたように、修理、工事、その辺のところ20年度におきましては大きな経費がなかったというようなことでございます。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、高橋委員の水道料金の質問の答弁保留されたのを除きまして、認定第16号の質疑を打ち切ります。

次に、認定第17号 平成20年度胎内市工業用水道事業会計決算の認定について説明願います。
上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） それでは、認定第17号 平成20年度胎内市工業用水道事業会計決算についてご説明します。

8ページをお願いします。新潟中条中核工業団地への工業用水供給施設としまして、平成8、9年度で完成しまして、供給体制は整ったところでありますが、現在のところ残念ながら工業用水道をご使用いただいている企業はございません。

それでは、決算書の1ページ、2ページをお願いします。収益的収入及び支出でございます。明細書が1ページにありますので、あわせてごらん願います。収益的収入でございますが、工業用水を使用する企業がないために、営業外収益だけで、他会計補助金として一般会計からの繰入金と預金利子で5万8,272円でございます。収益的支出におきましては、営業費用におきまして減価償却費が主なものでございます。また、営業外費用におきましては、企業債利息でございます。

次に、3、4ページをお願いします。資本的収入及び支出でございます。支出といたしまして

は、企業債償還金 98万 3,004円でございます。それを賄う収入におきましては、他会計補助金として一般会計から 98万 3,000円を受け入れたものでございます。

次に、5 ページは損益計算書でございます。売り上げがないため、消費税申告を免除されている事業所でありますので、消費税込みで収益的収入と支出の差額を計算しているものであります。本年度は 85万 1,158円の純損失となっております。前年度までの分と合わせますと 24万 3,678円の未処理欠損金となっております。

次に、6 ページ、剰余金計算書におきましては、利益剰余金の部、資本剰余金の部とそれぞれ増減を記載してございます。

また、下段の欠損金処理計算書におきましては、翌年度繰越欠損金を載せてございます。

7 ページには、貸借対照表を載せてございます。

8 ページ以降につきましては、附属資料といたしまして、固定資産の明細や企業債の明細等を掲載してございますので、ご確認願います。

以上で説明を終わりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺 俊君） それでは、ただいま説明のありました認定第 1号について質疑を行います。

決算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

高橋委員。

○委員（高橋政実君） 米粉工場ができれば、来年から売り上げ発生するということになりますか。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 米粉工場につきましては、工業用水道は使用しないと聞いております。

○委員長（渡辺 俊君） 鈴木委員。

○委員（鈴木信雄君） 今それでも幾つかの工場あるわけなのですが、それでも全然使っていないのですが、例えばどんな会社来ればこの工業用水道使うのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 副市長。

○副市長（丹呉秀博君） 一般的に工業用水を使うというのは冷却水です。ボイラーとか炉とか持っている冷却水、あと半導体関係だろうと思います。食品関係は工業用水をいわゆる食品の製造に使うということではなくて、ありますけれども、今回の米粉業みたいに食品を直接製造すると、それ用の水となりますと、工業用水ではなくて上水ということで、これは食品衛生法ですか、にうたわれておりますので、工業用水は使わないということになります。

以上です。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で認定第17号の質疑を打ち切ります。

上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 先ほどの高橋委員のご質問でございますが、20年度決算におきまして給水原価で196円3銭を204円2銭で売っております。

○委員長（渡辺 俊君） 以上で本日の委員会の日程は終了しました。

次の委員会は、14日午前10時から認定第1号の質疑及び認定第1号から認定第17号までの採決並びに委員会として付すべき意見の聴取を行います。

本日はこれをもって散会します。

ご苦労さまでした。

午前11時05分 散会